

質問の種類	質問	回答
会員情報	不在会員は正会員ではないのでしょうか？	不在会員と正会員は異なります。詳しくは理事会方針書第17条会員に記載がありますので、ご確認ください： https://www.lionsclubs.org/ja/resources-for-members/resource-center/board-policy-manual
会員情報	他のクラブからの1年以内の転入の場合、スポンサーは不要となっていますが、この方のスポンサーは前のクラブにいて新しいクラブにはスポンサーがいないということであっていますか？	はい、あっています。
会員情報	ローマ字かな対応表のリンク先を教えてください	こちらになります。日本語情報サイト上のアドレスです。 https://drive.google.com/file/d/1PVvaKWa-66s2Vteko1fuj4IPW6miv9kl/view
会員情報	メールアドレスを変更する方法を教えてください。	会員情報の編集画面でメールアドレスの変更を行っていただけます。会員情報の編集については、MyLCIマニュアルの「4. 会員情報の修正」をご参照ください https://drive.google.com/file/d/1_XenBbQBIX3AgwJSt2Ea9_FgnPL8Jm8h/view?usp=sharing
入会処理	誤って早く入会処理をした場合、例えば5月入会のところ4月に入会処理した場合、退会処理をせずにオセアル調整事務局に連絡しましたら4月分の国際会費は発生しませんか？	4月分の国際会費は一旦発生しますが、入会日の変更をご報告いただくことで、4月分の請求が取り消され、変更後の入会月からの会費が別途請求されます。
転籍	ロータリークラブなどからの転籍会員は履歴を引き継げるのでしょうか。	ライオンズクラブの履歴のみしか引き継げません。
転籍	今月、実際は転入会員登録のところ、新入会員で登録をしてしまいました。当クラブに入会した会員さんより、MyLCI登録後に以前の所在地でライオンズクラブに入会していたということを聞きました。そのような場合訂正は可能ですか？可能の場合、どのような手続きをしたら良いですか？	訂正可能です。会員番号と統合する必要があるため、過去の会員番号（わかれば）、現在の会員番号、会員名をオセアル事務局メンバーサービスセンターにお知らせください。
転籍	クラブ解散後に転入された方の手続きで以前の会員番号で処理出来なかったかので新会員登録をした方がいます。以前の会員番号で紐づけはかのでしょうか？	はい、可能です。以前の会員番号、現在の会員番号、氏名をオセアル調整事務局メンバーサービスセンターまでご連絡ください。
退会処理	2人退会処理をしたかったのですが、1人退会処理を終わった時点で月の報告が完了となってしまいました。もう一人退会処理を追加するにはどうしたらよいですか？	1人目を退会処理することで当該月の「会員動静なしを報告」に取り消し線が入ったということでしょうか？取り消し線が入っていても、入退会報告は行っていただけます。

質問の種類	質問	回答
退会処理	<p>退会処理は1週間ほど前もって・・・ありますが、退会日の先日付は入力できません。6月末日で退会する場合はどうすればよいのでしょうか。退会日は考えずに退会処理日が退会日となるのでしょうか？</p> <p>その場合は本人の退会希望日と事なりますが、問題ないのですか。</p> <p>例えば退会届 6/末日(本人提出) 画面処理 6/23となります</p>	<p>入退会の登録については先の日付は選択できないようになっています。ですので、1週間前の日付を退会日として登録していただくこととなります。ご本人の希望とは異なることとなりますが、6月30日時点の会員名簿に応じて来期分の国際会費が請求されますので、万が一、年度末に処理が遅れて来期分の国際会費が発生することを避けるため、全てのクラブに早めの処理をお願いしております。ご協力いただけますと幸いです。</p>
家族会員	<p>家族会員の退会手続きについて世帯主を退会処理し、家族会員も退会したい場合は「同日中に」処理しないと一般の正会員の年会費が発生するとの事ですが、(例えば次の日などで)「同月中」の処理の場合も一般の正会員の年会費が発生しますか？</p>	<p>はい、同日に処理を行わなかった場合は一般正会員の会費が発生します。</p>
業務担当者	<p>クラブ業務担当者の登録について、いつから次年度の登録ができますか？</p>	<p>今日からでも次年度の登録は可能です。</p>
業務担当者 (地区)	<p>移動キャビネットの場合、7月以降はアクセスが出来なくなりますが残務処理等でアクセスしたい場合はどうすればよろしいでしょうか</p>	<p>別途確認のうえ回答させていただきます。</p>
業務担当者 (地区)	<p>キャビネット事務局の業務担当者登録方法を教えてください</p>	<p>地区業務担当者の登録はMyLCI上ではなく、申請書を提出していただきます。5月末頃にご案内予定です。</p>
役員登録	<p>6月末までに次年度の役員登録が変更になったら変更はできますか？</p>	<p>はい、変更可能です。登録した役員の「役員任期終了」のボタンから役員を一旦削除し、新たにメンバーを登録してください。</p>
役員登録	<p>次年度役員を現在の会員で修正して登録してしまった場合はどうなりますか。</p>	<p>次年度役員に誤ったメンバーを登録してしまった場合は、「役員任期終了」のボタンを押して登録を解除し、正しいメンバーを登録し直してください。</p>
役員登録	<p>次年度も同じ三役の場合はライオン・アカウントはそのままでよろしいのでしょうか？</p>	<p>三役ともにライオンアカウントを取得している場合は、次年度も同じアカウント情報を継続して利用可能です。</p>
役員登録	<p>PU-101登録(次年度役員報告書)今はもうないのでしょうか？</p>	<p>PU-101は現在もライオンズクラブ国際協会のホームページからダウンロードしていただけますが、これはMyLCIで役員登録ができない場合のみに提出していただく申請書です。MyLCIでの役員登録を行っていただきますようお願い致します。</p>

質問の種類	質問	回答
役員登録	PU101というものとMyLciの役員登録の違いが分かりません。PU101とはどうしたらいいものですか？	PU101とMyLCIでの役員登録は同じものです。MyLCIでお手続きをお願い致します。
役員登録	次期役員を登録しても「次年度の役員を登録して下さい」と表示されますが、どうしてでしょうか？	年度末が近づくとMyLCIの「私のタスク」のところにこのメッセージが表示されますが、役員登録を完了しても消えないので登録後は無視していただいて大丈夫です。
役員登録	次年度のクラブ支部の支部長ほかの登録は、現時点で報告すればよろしいのでしょうか。	クラブ支部の役員登録については、新年度に入ってから行ってください。
終身会員	終身会員が転籍した場合は、会費はもう発生しないのですか？ 転籍した場合、新しいクラブでの終身会員キットは新しくした方が良いのですか？	転籍しても国際会費は発生しません。終身会員キットは終身会員登録時に会員に送られるものですので、転籍した場合には新しいものは送られません。
終身会員	終身会員のお手続きについて、キットが届くまで8週間かかるとの事ですが、来年度から終身会員に切り替える場合はお手続きは4月にしなければならぬという事でしょうか？ それとも国際協会費の振込みが6月までに完了していればキットはあとで構わないという事でしょうか？	5月末までに申請をしていただければ、終身会員の登録自体は年度内におそらく完了致します（なるべく早い申請をお願いします）。終身会員キットお届けは新年度に入ってからになってしまうケースもあるかと思いますが問題ありません。
その他	なぜ、サバンナと国際協会が切り離され、活動報告が別々になったのですか？ 今、会員動静は国際協会からサバンナに自動的に反映されるようですが、活動報告はなぜ自動的に反映されないのでしょうか？	サバンナは元々日本が独自に開発したシステムであり、MyLCIは国際協会が開発したシステムで、以前はサバンナでの報告内容がMyLCIに反映されるようになっていました。ですが、MyLCIには国際協会の新しい方針が反映されて内容がアップデートされているにもかかわらず、サバンナの方はアップデートが行われなかったために、日本の情報がMyLCIに適切に反映されないようになってきたことで、それぞれのシステムを切り離し、国際協会への会員動静報告はMyLCIへ一本化されました。また、以前は奉仕報告もサバンナから国際協会へ報告されていましたが、国際協会では新たにMyLionという奉仕報告専用ツールを開発されたため、サバンナには活動報告（奉仕報告）が反映されないようになりました。その結果、会員動静にはMyLCI、奉仕報告にはMyLion、国内の利便のためにはサバンナを使用する、という方法に移行してきたという経緯があります。
その他	奉仕活動報告は7月15日までOKではないですか？	MyLionでの奉仕報告については、7月15日までが前年度の報告の猶予期間ですが、できるだけ年度内に報告を完了することをお勧めいたします。
その他	キャビネット事務局でレオクラブ情報確認の方法を教えてください。 どこを見たらいいのかわかりません。	地区キャビネット業務担当者は現在のところMyLCIでレオクラブの情報を閲覧することができない設定となっているようです。権限の付与の可否を本部に確認を致しまして、可能となった場合はご案内させていただきます。